

番号：150511

国名：中華人民共和国

担当：中華人民共和国事務所

案件名：「大気中の窒素酸化物総量抑制プロジェクト」終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月上旬から2015年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年7月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出
期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 54点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 18点
 - ③語学力 0点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	中華人民共和国／全途上国
語学の種類	なし

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

中国は、市場経済化に伴い急速な経済成長を遂げてきたが、粗放型の経済開発からの脱却が遅れており、環境の悪化が深刻なレベルに達している。窒素酸化物（NOx）もその一つであり、工場・事業場、自動車、家庭等から発生し、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。

中国政府は第12次五カ年計画（国民経済と社会発展第12次五カ年計画；2011-2015）において、NOx対策の重要性及び削減可能性を考慮し、2010年比でNOx排出量10%削減という拘束性指標を追加し、今後の汚染対策の重点分野としている。中国におけるNOx排出抑制の取り組みに関しては、省エネ・排出削減技術の進展と共に発電所の低NOx燃焼技術及び排煙脱硝技術に関する研究開発が進んでいる。しかしながら、技術の多くは導入開始段階にあり、本格導入に向けての課題が山積し、稼働中の脱硝装置の多くも効果を十分発揮しているとは言い難く、また、NOx排出抑制に関する法規や政策は不十分であり、NOxの排出量は削減されるどころかかえって増加傾向にあった。また、NOx排出量の増加に伴い、NOxに起因する広域的かつ複合的な汚染が深刻になりつつあった。かかる背景の下、中国政府は日本のNOx削減に関する経験を踏まえつつ、中国のNOx総量抑制対策を促進するため、我が国政府に対して支援の要請を行った。

要請された「大気中の窒素酸化物総量抑制プロジェクト（以下、プロジェクト）は、①NOx抑制に係る技術ガイドラインを作成、②大気汚染物質拡散シミュレーションの実施を通じたNOx抑制効果把握手法の改善を通じて、中国におけるNOx抑制手法が改善されることを目的として、環境保護部汚染物質排出総量抑制司大気処、環境保護部環境規画院、湘潭市の環境保護局をカウンターパート（C/P）機関として、2013年3月から2016年3月までの3年間の予定で実施、日本側からは合計11名の各分野の専門家が短期専門家として派遣している。

今回実施する終了時評価調査は、2016年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。なお、帰国後整理期間は、10月上旬1週間は中国の連休（国慶節）があり、前後あわせて数週間は中国国内の実施機関の対応がないまたは遅くなる可能性があります。実質的には10月下旬～12月上旬に行っていたことを想定します。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年8月中旬～9月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会協議議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他中国側関係機関等）に対する質問票（和文）を作成する（中国側機関に配布する際には、別途JICA中国事務所が中文訳を手配する）。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年9月上旬～9月下旬）

- ①JICA中国事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③中国側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及び中国側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文）の取りまとめを行う。
 - ⑥調査結果や他団員及び中国側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧協議議事録（M/M）（和文）の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果の JICA 中国事務所等への報告に参加する。
- ※評価報告書（案）、PDM 及び P0 の修正版、協議議事録（M/M）については、JICA 中国事務所が別途雇用する者が随時中文翻訳を行う。

(3) 帰国後整理期間（2015年9月下旬～12月上旬のうち5日間）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（和文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積の計上が必要）。

なお、航空便経路は成田／羽田⇄北京間（往復）の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年9月9日～2015年9月23日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に数日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 大気汚染対策（国際協力専門員）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構中国事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

日本語⇄中国語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びプロジェクト専門家等の同行

カ) 執務スペースの提供

JICA中国事務所内若しくは、プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を中華人民共和国事務所（TEL:86-10-6590-9250）で配布します。

- ・中間レビュー調査報告書
- ・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・中華人民共和国 大気中の窒素酸化物総量抑制プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②中華人民共和国国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA中華人民共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

③業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

④環境分野に係る評価経験があることが望ましい。

以上